



三宅税理士法人事務所通信

Progress ~ 進歩

一期一会



(広告)

6年1月号
2024年7月発行
三宅税理士法人
代表社員 三宅孝治
(中国税理士会 倉敷支部会員)
倉敷市中島2370番地14
TEL 086 - 466 - 1255
FAX 086 - 466 - 1288
第200号
発行担当者: 山崎 亜紀

謹んで新春のご挨拶を申し上げます

あけましておめでとうございます
旧年中は、格別のご厚情を賜り、誠にありがとうございます。本年もどうぞよろしくお願い致します。
事務所通信(Progress)も、おかげ様で「200号」を迎える事が出来ました。皆様方に心より感謝いたします。三宅税理士法人のスタッフも、毎月、一所懸命作成させて頂いておりますので、これからも事務所通信のご愛読をよろしくお願ひいたします。さて、税務の現場では、「適格請求書等保存方式(インボイス制度)」「電子帳簿保存法」など、多くの新しい制度でご苦労をお掛けしていると思います。引き続き、ご協力の程、よろしくお願い致します。「インボイス制度」「電子帳簿保存法」などで、ご不明な点は、お気軽に弊社までご連絡をお願い致します。
三宅税理士法人は、今年もお客様のお役に立てるように全力でサポートをさせていただきます。2024年が皆様方にとって、輝かしい年になりますことを心よりお祈り申し上げます。
三宅税理士法人 代表社員 税理士 三宅孝治

おかげ様で事務所通信も200号を迎えることができました。スタッフのみんなが毎月頭を悩ませながら作成している事務所通信。お客様から、「今月も読んだよ~、勉強になったよ~」とおっしゃっていただくと大変励みになります。野球選手のイチローさんの言葉に「小さいことを積み重ねる事が、とんでもないところへ行くたひとつの道」という言葉があります。私も大好きな言葉です。私が初めて担当した事務所通信は第31号。あれから月日は流れましたが、毎月続けられていることに感謝しながら、これからも小さなことをコツコツと積み重ねていきたいと思っています。
鳥越俊佑

健やかに新春を迎えられたこととお慶び申し上げます。年を重ねることに、月日が経つのは本当に早いと感じます。世の中もとてつもないスピードで変わっていき、時にはその流れに身を任せて物事を柔軟に考えられるよう、またある時には、強い信念をもって取り組んでいけるようにありたいと思っております。まだまだ至らない点もあるかと存じますが、皆様のお力になれるよう今年も精一杯務めさせていただきます。本年も何卒よろしくお願い申し上げます。
平松和美

毎年流れるように日々が過ぎてしましますが、日々大切に過ごしながらお客様のお役に立てますよう、尽力してまいります。今回で事務所通信200号となります。100号を作成した頃には200号はまだ遠い先のことと思っておりましたが、振り返ればあっという間でした。これからも、お客様に有益な情報をお届けできますよう、常にアンテナを張りながら過ごしてまいりたいと思います。毎回、読んでいただけるお客様がいらっしゃるからこそスタッフ丸となって作成できております。
山崎亜紀

何年前かに、京都に観光で訪れた際、お寺で龍の天井画を拝観しました。圧倒的な迫力に、目が離せませんでした。そんな威容のある龍(辰)の年。素晴らしい1年になりますように。本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。
三宅佐知子

あけましておめでとうございます。今年辰年です。皆様「辰」のごとく飛躍する幸多い年でありませうお祈り申し上げます。地道に、ひとつずつ、目の前のできることを真剣に取り組み、皆様のお役に立てよう努力して参ります。本年もどうぞよろしくお願い致します。
山本幸子

あけましておめでとうございます。今年辰年です。調べてみると、辰年は陽の気が動いて、大きく成長し、形が整う年という意味があるそうです。今年一年を大切に過ごし、少しでも成長ができるような一年にしたいと思っています。また、気持ち新たに頑張っていきますので、ご指導ご鞭撻のほどどうぞよろしくお願い致します。
河本朝香

あけましておめでとうございます。今年入社して5年目になります。また新たな年の始まりです。今年龍のように勢いよく元気に過ごし、皆様のお役に立ちたいと思っております。1年があっという間にタツので、何事も先手先手で努めてまいります。本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。
寺元星里音

《事務所通信 第200号》

令和6年1月号で事務所通信200号となります。大切なお客様に少しでも多くの情報提供をさせて頂き、「経営のお役に立ちたい」と考え、今から約16年前に名称を「Progress」とスタッフ全員で決めて、事務所通信の発行をスタートさせて頂きました。お客様や金融機関の方が読んでくださることが、私達スタッフの大きな励みになっています。

~ 三宅税理士法人のあゆみ ~

H3年 11月
三宅税理士事務所 開業

H6年 8月
三宅佐知子 入社

H13年 11月
事務所開業10周年

H19年 6月
事務所通信 発行開始

H21年 8月
鳥越 入社

H23年 1月
山崎 入社

H26年 2月
鳥越 税理士登録

H26年 8月
法人化 三宅税理士法人となる

H27年 9月
事務所通信 100号

H28年 11月
平松 入社

H29年 2月
平松 税理士登録

H29年9月
三宅美見子 入社

令和1年 7月
山本 入社

令和1年 11月
寺元 入社

令和3年 11月
事務所開業30周年

令和5年 9月
河本 入社

令和6年 1月
事務所通信 200号

旧事務所では最初は1人からのスタート

27歳という若き税理士の誕生 今では事務所のエース

税理士2人体制で法人化
三宅税理士事務所から三宅税理士法人へ

事務所3人目、初の女性税理士登録

皆様のお支えがあり、無事に30周年を迎えることができました。40周年を目指し成長しつづけてまいります。

300号を目指してスタッフ全員で力を合わせて発行してまいります。



弊社へ令和5年分確定申告を依頼して下さっているお客様へ
確定申告の資料を令和6年1月25日までにご準備くださるようお願い申し上げます。
ご不明な点がございましたら、担当者へご連絡下さい。
当社は赤い羽根共同募金 寄附付き地域支援プロジェクトに賛同しています

< Visionのご案内 >

毎月開催中の経営計画書作成セミナー: Vision
今月の開催日は1月18日(木)です。経営者の方が日頃考えていらっしゃる事を、年に一度、当事務所において頂き、経営方針書や行動計画表を作成して頂いています。まだ参加された事のない方、経営計画を作ってみませんか。

開催日	対象者	申込期限
1月18日(木)	11・12・1・2月決算法人様	1月15日(月)

2月以降の開催日は未定となっております。

< 1月カレンダー >

10	水	*12月分源泉所得税・住民税特別徴収額の納付期限
18	木	*経営計画書作成セミナー: VISION
22	金	*源泉所得税(7月~12月分)の納付期限(納期特例届出書提出者)
31	水	*11月決算法人の確定申告・納付期限
		*5月決算の法人の中間申告・納付期限
		*消費税等(4期)の納付期限(消費税年税額400万超の2・8月決算法人)
		*消費税等(毎月納付11月分)の納付期限(消費税年税額4800万円超の法人)
		*法定調査会計表の提出期限(税務署)
		*給与支払報告書の提出期限(市町村)
		*償却資産税申告書の提出期限(市町村)